

複写

許可証

大阪市指令 大保食 第 19-16046号

営業所所在地 大阪市西淀川区御幣島5丁目8番28号

氏名 (法人にあっては、名称) 株式会社モリモト医薬

営業所名称 (屋号又は商号) 株式会社モリモト医薬

営業の種類 清涼飲料水製造業

食品衛生法第52条による頭書の営業を
下記の条件をつけて許可する。

令和 2年 2月 1日

大阪市長 松井 一郎



(許 可 条 件)

1. この許可の有効期間は、許可の日から令和 8年 1月31日までとする。
2. 原材料の下処理は認めない。